

日本を、取り戻す。

自民党**党員を募集中です！詳しくは係員まで！****自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】****外務大臣政務官に就任しました
～マイナンバー制度が始まりました！～**

※きかわだひとしとは？（きかわだひとしプロフィール）

きかわだステーション**第 40 号**きかわだひとし FB はこちら！友達募集中！↑↑↑
衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

地域の皆様と共に！

自立と誇りある
日本をつくり直します**～第3次安倍改造内閣～ 外務大臣政務官に就任しました**

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

平成 27 年 10 月 7 日に発足しました第 3 次安倍改造内閣において、外務大臣政務官を務めることになりました。思いもよらぬ抜擢に自分でも驚きましたが、日頃の地域の皆様からの叱咤激励のおかげであると心より感じております。ありがとうございます。

政府の責任ある立場の者として、わが国の外交政策の強化に努めて参る所存です。早速、12 月上旬から、国連安全保障理事会の改革に取り組むため、アフリカ諸国を訪問する予定です。

これまでの衆議院議員としての活動に合せて、政務官としての公務が増えることから、地元を離れてしまうこともあります。しかし、これまで以上に、さらに倍速で頑張って参ります。『きかわだステーション』で、政務官としての活動もご紹介していければと思っています。皆様、引き続きのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 11 月吉日

外務大臣政務官／衆議院議員 **黄川田仁志**

就任式の集合写真です。とても緊張しています。

～マイナンバー制度が始まりました！～

いよいよマイナンバー制度が始まりました。地域を回っていると、年金の情報流失やマイナンバーシステムに係る収賄容疑で担当職員が逮捕されたことも重なり、「マイナンバー制度は本当に大丈夫なの？」という声を多く伺っています。今号では、なかなか実態がわかりにくいマイナンバー制度について、取り上げたいと思います。

なぜ必要？マイナンバー制度？⇒3つの目的があります！マイナンバーとは、「国民 1 人 1 人に振り分けられる一生変わらない 12 桁の番号」と、「法人 1 つ 1 つに振り分けられる 13 桁の番号」のことです。特に、個人に振り分けられるマイナンバーについて、越谷市並びに草加市にお住まいの皆様には、今月 11 月から、順次、簡易書留により、世帯単位で番号通知が届きます。

マイナンバー制度は、消えた年金問題に端を発し、民主党政権時から制度化に向けた本格的な議論がなされてきました。そして、2013 年 5 月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる「マイナンバー法」）として成立しました。今回、皆様に番号が配られるのは、この 2013 年成立の法律に基づくものであります。

⇒裏面に続く

◎マイナンバー制度を導入する3つの目的

公平・公正な社会の実現

所得や受けている行政サービスを把握しやすくし、不当な脱税や不正受給を防止。本当に困っている人にきめ細やかな支援を行う。

行政の効率化

行政機関や市役所で、情報の照合などに係る時間や労力を大幅に削減し、複数の業務間で連携が進み、作業重複などの無駄を削減。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化し、役所の窓口での負担が軽減。

マイナンバー制度を導入する目的は、上記のとおりです。わが国では、現在、基礎年金番号や健康保険被保険者番号、運転免許証番号など、役所等ごとにそれぞれの番号を使用し、それらの番号を各役所等が、いわゆる「縦割り」によって管理しています。皆様も役所等の窓口で実感したことがあると思いますが、非効率なことも多く、事務コストが掛かるばかりか、公平なチェックが行き届かないなどの課題がありました。

そこで、各役所等がもつ情報をマイナンバーという共通番号で結び付け、同一人物であるということを確認するための仕組みとして利用します。これにより、所得状況、税納付状況、社会保険加入状況、あるいは社会保障やその他の制度の受給状況などが横断的に把握できます。役所等の窓口で何かの手続きを行なうときに、これまで役所等を何ヶ所も回って必要書類を集めなければならなかったものが、マイナンバーを提示することで、1つの窓口で手続きが済むようになることを目指すのが、マイナンバー制度です。

個人情報情報を国が一元管理して大丈夫? ⇒ 「一元管理」ではなく「分散管理」です!

マイナンバー制度を導入するに当たって、地域の皆様からいただくご意見の中で特に多いのが、国が個人情報を一元管理することに対する不安です。しかし、これは大きな間違いです。

今回のマイナンバー制度は、国が各役所等が保有している個人情報を1つの大きなサーバーに集約するものではありません。

従来通り、**個人情報はそれぞれの役所等が保有します。そして、他の役所等の個人情報が必要になった場合で、法律に定められたものに限り、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会や提供を行います。**

また、個人情報を管理する公務員や、マイナンバーを取り扱う者等によるマイナンバーの悪用に対しては、従来の個人情報保護法の罰則よりも厳しい法定刑が定められています。

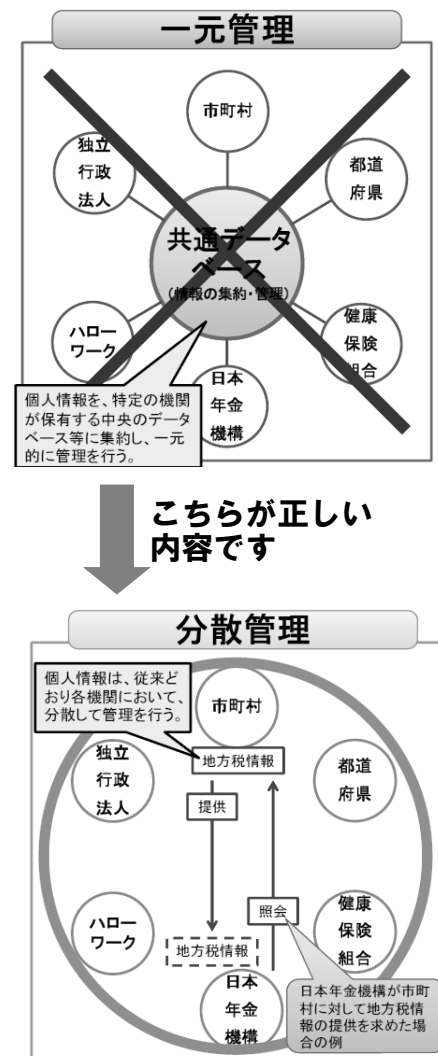
さらには、情報セキュリティについては、個人番号やその他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずることを任務とする「**特定個人情報保護委員会**」を内閣府外局の第三機関として設置しました。すでに、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督（立入検査、報告徴求、指導、助言、勧告、命令等の権限の行使）、情報保護評価に関すること（指針の策定や評価書の承認）等を実施しています。また、諸外国で発生した番号制度の問題等を調査研究し、セキュリティ対策に反映させています。

先般の年金情報流失問題に伴い、日本年金機構がマイナンバーを扱うことは、当面延期されました。今回の年金情報流失の原因がしっかり解決されてから、日本年金機構はマイナンバーを利用することになります。

情報セキュリティについては、サイバー攻撃等、大変難しい状況もありますが、関係する役所等、しっかり足並みを揃え、問題が発生したときには、速やかに対処し、慎重にマイナンバー制度を運用して参ります。もし、**マイナンバー制度について、ご心配な点等ございましたら、無料の総合フリーダイヤル（0120・95・0178）もご利用ください。**

◎個人情報の管理方法

※内閣官房資料より



きかわだひとしとは?…自民党衆議院議員。2期目。東京理科大学卒、米州「セントルイス」大学大学院修了。松下政経塾出身。元環境コンサルタント。昭和45年生まれ。趣味は剣道、空手、野球、落語。妻、長女と越谷市内に在住。現在、第3次安倍改造内閣にて、外務大臣政務官を務める。主に、北米、中南米、日米同盟、国連に係る分野を担当。